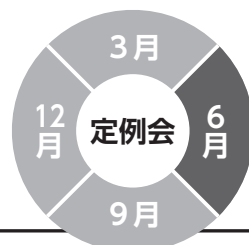


よしかわ

News from Yoshikawa City Council

市議会だより



No.210

発行 吉川市議会
編集 広報委員会
発行日 令和8年8月1日



江戸川水防演習（春日部市）

目次CONTENTS

6月定例会概要	2
委員会審査概要	3
市政を問う 一般質問	5
市議会のしくみ	12
提出議案とその結果	15

市議会へ
アクセス
してみよう！



マチイロ

検 索



議会だよりは
スマートフォンアプリ マチイロでも読めます

6月定例会 概要

市長提出議案

全17議案可決・同意

令和8年6月定例会は、6月2日から6月16日までの15日間の開催となりました。

今定例会では、市長提出議案17件（2ページ）、議員提出議案として2件の意見書などを審議しました。（審議結果は15ページ）、その他、市政に対する一般質問（5ページから9ページ）、「政務活動費の報告」、「市議会のしくみ」等について（12ページから13ページ）をお伝えします。



主な議案のあらまし

◆専決処分事項の承認について（吉川市税条例の一部を改正する条例）

令和元年10月1日に導入された、車両の燃費性能や排出ガス基準の達成度に応じた課税される軽自動車税環境性能割を、令和8年3月31日をもって廃止し、軽自動車税種別割の名称を軽自動車税に改正しました。再生可能エネルギー発電設備の固定資産税（償却資産）の課税標準の特例については、一定の要件を満たす設備を対象に、課税標準額が減額されるものです。

◆専決処分事項の承認について（吉川市都市計画税条例の一部を改正する条例）

バリアフリー改修が行われた劇場などに対する都市計画税

の特例について、国が示した基準に合せて定めたものです。

◆専決処分事項の承認について（吉川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

国民健康保険税の課税額のうち、基礎課税額の限度額を66万円から67万円に改定し、子ども・子育て支援納付金課税額について限度額を3万円と定めるほか、軽減に関する規定（低所得者に対する減額基準の適用など）を追加するものです。

◆吉川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

市の認可を受けた満3歳以上限定小規模保育事業者が地域型保育給付費（※）の支給対象であることについて確認するための基準を定めようとする

るものです。

（※）地域型保育事業（小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業）の運営に必要な費用として市町村が支給する費用のこと。

◆令和8年度吉川市一般会計補正予算（第1号）

令和8年3月議会において議決されている市の予算について、その後生じた緊急かつやむを得ない事象について予算の補正をしようとするものです。これについて、1名が討論を行いました。

―賛成討論― 日本共産党吉川市議員団

雪田 きよみ 議員
昨年6月の最高裁判決を踏まえた補正予算。全国で千名を超える被保護者が、生活保護法に基づき生存権の侵害を

理由に平成25年以降の扶助費減額の取り消しを求めて提訴し、最高裁はその違法性を明確に認め、引き下げ処分を取り下げを命じた。しかし追加給付はされるが政府は謝罪していない。給付額も半額に過ぎず、なお課題が残る。

人事案件

◆固定資産評価審査委員会委員の選任について

固定資産評価審査委員会（※）委員の飯島義男氏が令和8年6月9日をもって任期満了となるため、再度選任することについて同意を求めるものです。
（※）固定資産税の課税対象となる土地や建物の評価額に不服がある場合、納税者からの申し立てに基づき、その価格が適正かどうか審査・決定する第三者機関のこと。

委員会審査概要

総務健康常任委員会

◆介護福祉総合条例の一部を改正する条例

問介護保険料について、給与所得控除の引き上げ（最大10万円）に係る特例減免を規定する条例改正。対象人数と影響額、来年度以降の考えは。

答対象者は約60名、影響額は180万円弱の見込み。この改正は令和8年度の判定に係る特例減免を規定している。

問今後の条例改正の有無は。

答令和9～11年度を期間とする高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定後、今年度中に計画に沿った条例改正の見込み。

賛成全員で可決

◆工事請負契約の締結について（第二最終処分場内スプー

ツ施設整備工事

問遮水シートが埋まっており一定の制約がある工事。安全面の担保はされているか。

答様々な制約がある工事だが、東埼玉資源環境組合が行った設計をもとに、防球ネットの強度や打ち込み深さについて協議を重ねてきた。

問テニスコート整備について、環境に配慮した資材の活用を検討しているか。

答人工芝の希望があったが、飛散の懸念があったため環境に配慮しハードコートとした。

問防犯灯の設置について伺う。

答本議案の工事に防犯灯の設置は含まれていない。工事が進み、施設全体の景観が整ってから、地域の方等と設置場所について協議していく。

問世界情勢等の影響により資材が調達できない可能性が

あるが、契約期間内で工事が完了する確約はとれているのか。

答懸念があることは事実であるが、受注者は情勢を理解した上で応じたものと認識している。受注者と密に連携し工期内の完成を目指す。

問供用開始時期の見込みは。

答他の工事との関連もあるため、具体的な供用時期を申し上げることができない。

賛成全員で可決



戸田 馨 委員長

こども教育常任委員会

◆一般会計補正予算（第1号）

問最高裁判決による生活保護費追加給付について。国が責任をもつべきと考え、市一般財源2000万円が計上されている理由は。

答通常の生活保護費と同様に国4分の3、市4分の1の負担と国から説明があったため。地方交付税算定に参入される。

問支給された追加給付金は収入認定されないか。

答収入認定はされない。

問裁判の原告となった者とそうでない者で支給額に差を設けるとされている。市内に原告は存在するか。

答原告へは特別給付金として2・49%を追加給付するよう示されている。市内に原告は存在しない。

問すでに受給を終了した者には通知を送付する仕組みだが、離婚やDV被害等で避難している方など、住所の取り扱いに配慮が必要な対

象者へはどのように対応するのか。

答細心の注意を払う必要がある。国が示したQ&Aにも沿って適切に対応する。

問市に制度そのものの責任はないが、受給者に最も身近な自治体として、生活実態を国に伝えていく責任があるのではないか。

答市町村は実施と決定の責任を担っており、申し上げるべき課題等は国に伝えてきた。今回の件については最高裁判決を受け国が方針を定めたものであるため、市としては適切に事務を執行していく。

問歳出のうち社会教育費の減額について、概要は。

答宝くじの社会貢献広報事業「コミュニティ助成金」地域の芸術環境づくり助成事業に演劇プロジェクトが採択されたことによるもの。企画制作能力の向上及び公立文化施設の活用を図る事業が助成対象。新規性という要件があるこ

とから、継続的な助成ではない。

賛成全員で可決



林 美希 委員長

建設生活常任委員会

◆工事請負契約の締結について（中曽根跨線橋アプローチ橋補修工事）

問①契約工期は、事前に入札業者へ確認しているのか。
②今回の入札結果は、最低制限価格を下回っている業者が6者あり、8者中、6者が失格ということは異様に感じるが見解は。

答①工事設計の中で工期の算定を行っている。②入札結果および予定価格の設定については、業務委託により

工事費の積算を行っていることから適正なものと考えており、入札に参加して頂いた一部業者からは、落札を目指し、札入れをした結果と伺っている。

問新三郷の跨線橋は歩行者の安全対策として、グリーンベルトが設置されているが、中曽根跨線橋についてはどのような安全対策をする予定か。

答歩行者や自転車が行き来できるよう、路側帯を設置する予定。本工事とは別に狭く設置や橋面の舗装補修などを令和8年度中に整備する予定。

賛成全員で可決

◆市道の路線廃止及び認定について

問越谷吉川線の移管に伴い、立会いは実施したのか。

答越谷吉川線、県道加藤平沼

線、それぞれ移管前の立会を実施した。

賛成全員で可決

◆一般会計補正予算（第1号）

問農林水産業費・農業振興費について。補助金の対象者が、どの要件に当てはまったのか。

答地域計画に位置づけられた担い手であり、認定農業者である。

問本補助金の対象者数は。

答2つの農業法人と1人の個人農家が該当している。

賛成全員で可決



降旗 聡 委員長

注目の議案

第二最終処分場内スポーツ施設整備工事

県立吉川美南高等学校南側にある東埼玉資源環境組合が管理する第二最終処分場跡地にスポーツ施設を整備する工事請負契約2件です。

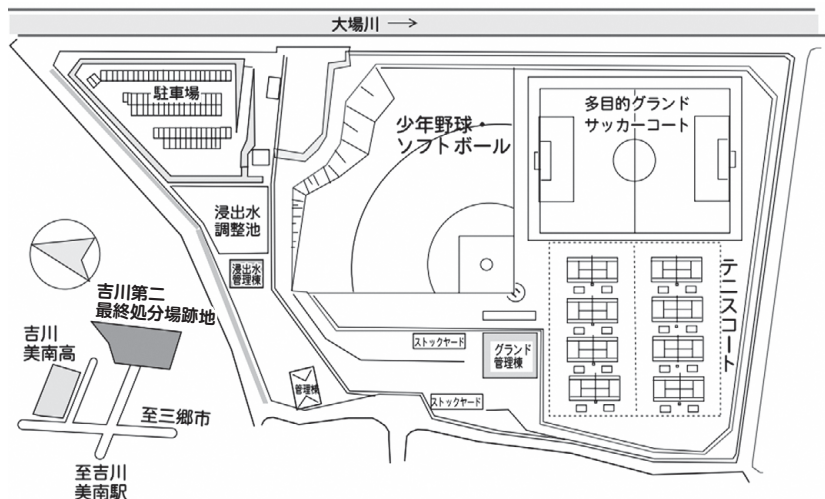
【スポーツ施設整備工事】

テニスコート（ハードコート8面）整備、サッカー・野球の防球ネット設置工事

【スポーツ施設管理棟整備工事（既存施設を管理棟に改修）】

〈管理棟概要〉

床面積：310㎡
事務室、トイレ、更衣室、ロビー、広場（手洗い・足洗場）等



市政を問う

一般質問



一般質問とは、議員が広く自治体の事務一般を対象として、執行の状況、将来の方針を執行機関である市に問いたすものです。質問の範囲は、市の行財政全般のほか、地域で住民生活に密接している事項など多岐にわたっています。

今定例会では、6月12日（金）、15日（月）、16日（火）の3日間にわたり15名の議員が登壇し、市政課題への提言や質問を行いました。
主な内容を質問者が要約してお知らせします。

詳細は会議録をご覧ください。

会議録は、ホームページや市立図書館で閲覧できますが、今定例会の会議録の提供は、9月上旬となる予定です。

1日目

- ◆菊名 克典 議員 ……………（6ページ）
 - 選挙について
- ◆野村 拓郎 議員 ……………（6ページ）
 - 市役所窓口広告について
- ◆降旗 聡 議員 ……………（6ページ）
 - 保中橋東側の道路整備を早い時期に整備したい
- ◆大泉 日出男 議員 ……………（6ページ）
 - ネーミングライツについて
 - 健康づくりを支援する「路面標示」の設置について
- ◆松崎 誠 議員 ……………（7ページ）
 - 野田橋周辺の渋滞緩和と道路整備について
- ◆林 美希 議員 ……………（7ページ）
 - 安全・安心確保のための制度整備について
- ◆遠藤 義法 議員 ……………（7ページ）
 - 健康づくりの市民自助意識向上策のために



2日目

- ◆雪田 きよみ 議員 ……………（7ページ）
 - 旭小学校・三輪野江小学校の今後について
- ◆五十嵐 恵千子 議員 ……………（8ページ）
 - 防犯体制のさらなる充実を
- ◆加藤 克明 議員 ……………（8ページ）
 - 自転車交通反則通告制度の周知・啓発について
- ◆飯島 正義 議員 ……………（8ページ）
 - 住宅改修費補助制度の周知方法と制度の見直しを
 - 古川市平和都市宣言の塔設置を
- ◆吉川 敏幸 議員 ……………（8ページ）
 - 犯罪インフラ化するヤードの徹底管理を
 - 外国人材の適正な受入れと不法就労を許さぬ対策を

3日目

- ◆岩崎 小百合 議員 ……………（9ページ）
 - 小学校統廃合の議論の見える化を
- ◆岩田 京子 議員 ……………（9ページ）
 - 国際社会はビヨンド SDGs へ市は評価も基準も示さず
- ◆宮窪 雅一 議員 ……………（9ページ）
 - 外国法制度を踏まえた職員採用と情報管理の在り方

のむら たくろう
野村 拓郎 議員

市役所窓口広告について



問 市役所庁舎内での窓口広告やデジタルサイネージ広告などの導入についての考え、他自治体における広告事業の導入事例や財政効果について、自主財源確保策をさらに推進する考えはあるのか伺います。

答 現在、広報よしかわやホームページの他、ごみカレンダー等に広告掲載を行っています。他自治体に関してはデジタルサイネージへの広告も見受けられるところです。民間事業者の広告を放映することによる広告料収入の他、事業者が機器の設置や運営を行うことによる設備導入費等の負担軽減を図っているところもあり、自主財源の確保や財政負担の軽減を図るための有効な手段の1つとして認識しております。今後も広告事業の推進に引き続き努めてまいります。

問 行政の公平性・中立性を保つための掲載基準整備が重要であると考えているが、市の見解を伺います。

答 公平性や中立性を保つための掲載基準整備に関しては肝要と考えています。

きくな かつのり
菊名 克典 議員

選挙について



問 高校生をはじめとする若者の投票率向上と主権者教育の一環として、吉川美南高校を期日前投票所として検討したことはあるか。

答 当市においては期日前投票所を市内3カ所に設置していること、また吉川美南高校の最寄りのイオンタウン吉川美南に期日前投票所が設置されていることから、現時点において高校内に期日前投票所を設置する予定はない。

問 千葉県富里市では、2011年から高校生が選挙事務に従事しており、投票に関する意識付けの取り組みがなされているが、当市では高校生が選挙事務に従事したことはあるか。

答 当市では、令和元年以降、7つの選挙において延べ37回従事している。

問 高校生が選挙事務に従事する要件は。

答 高校生が選挙事務に従事する方法は、当市の選挙事務従事者名簿に登録（保護者・学校同意）していただくこと。また、埼玉県選挙管理委員会が県内の高校から希望を募り、当市を紹介していただく場合もある（市単独の選挙は対象外）。

おおいずみ ひでお
大泉 日出男 議員

ネーミングライツについて



問 よしかわ行行政改革推進プランの中で「ネーミングライツ（命名権）の規定類整備制度導入にあたり庁内ガイドラインの検討を行った」とあるが、進捗と課題は。

答 令和8年3月に実施要項、審査要項を定めガイドラインを作成し各担当部署へ周知をした。課題は事業者の選定や不成立になった時の影響などがある。

問 吉川美南駅前公園は、人が往来する玄関口として大きな空間といえる。民間企業へ参入を促してみてはどうか。

答 「自主財源の確保」や「施設の有効活用」「民間活力によるさらなる魅力向上」の観点から候補地の一つとして可能性を検討していく。

健康づくりを支援する
「路面標示」の設置について

問 歩く事をまちづくりの考えに入れてみては。

答 現時点では路面標示は考えてないが、引き続き情報収集しウォーキング推進に取り組む。

ふりはた さとし
降旗 聡 議員

保中橋東側の道路整備を
早い時期に整備したい



問 生活道路・道路後退用地の整備の現状と課題について伺う。

答 令和5年度は32件、約551㎡。令和6年度は20件、約510㎡。令和7年度は27件、約531㎡の寄付採納をいただいた。

また、整備実績については、令和5年度は7カ所で約255㎡、令和6年度は20カ所で約542㎡、令和7年度は14カ所で約454㎡の舗装整備を行ったところであり、未整備面積は令和7年度末現在で約29,451㎡となっている。課題としては、これまで蓄積されてきた未整備個所が相当数残っているため、整備が追いつかない現状である。

問 保中橋東側の道路整備について伺う。

答 道路後退に伴い道路側溝が車道部分に位置していることから、側溝蓋の破損や事故等を未然に防ぐため、現在、暫定的にパイロンやラバーポールを設置し、注意を促しているところ。

今後の対応としては、令和7年度に道路改良に係る設計業務が完了しているので、今後、できるだけ早い時期に整備したい。

はやし みき
林 美希 議員

安全・安心確保のための
制度整備について



問 保護者が不在の中で未成年が利用する行政サービスにおいて、こども同士およびこどもと職員との間で発生する私物（メガネや障害補装具など日常生活を送る上で必要性が高いもの）の物損事故について実態調査を行い、必要があれば対応の整備、保険拡充などの研究・検討を行っていただきたい。こども、職員双方を支える制度として考える必要がある。「①学童や保育所、児童発達センターなど」「②小中学校」それぞれ見解を伺う。

答 ①これまでの発生事例などを参考にしながら対応目安を定めるとともに、保護者にも損害賠償の責めを負っていただく場合があり得ることをあらかじめお知らせしていく。②市教委への報告事例がほばないことから直ちに実態調査を行う考えはないが、必要に応じてスクールロイヤーの助言も求めながら管理職も含めた組織的な対応を図るよう、また統一的なルール等が必要であるとか、困りごとがある場合には伝えるよう、校長会・教頭会でも話していく。

まつざき まこと
松崎 誠 議員

野田橋周辺の渋滞緩和と
道路整備について



問 野田橋周辺では長年にわたり朝夕の交通渋滞が続いています。県は主要地方道越谷野田線の田島工区整備を進めていますが、東埼玉道路から野田橋までの約1 km区間は未整備のままです。田島工区の事業内容や進捗、本市への効果を伺うとともに、野田橋周辺の渋滞緩和に向けた今後の整備方針、千葉県と連携した野田橋架け替え計画の現状、市の取り組みについて伺います。

答 東埼玉道路からテクノポリス北側の市道316号線までの約570 m区間については、現在、埼玉県により用地取得に向けた地権者との交渉が進められています。今後、用地が確保できた区間から順次工事に着手する予定です。この整備により、東埼玉道路との接続強化による交通の円滑化や利便性の向上が期待されています。また、周辺道路の交通環境改善にもつながるものと考えています。市としては、事業の進捗状況を注視するとともに、埼玉県と連携しながら早期整備に向けた取り組みを進めてまいります。

ゆき た
雪田 きよみ 議員

旭小学校・三輪野江小学校の
今後について



問 旭小学校と関小学校の統合について、教育委員会で話し合った議事録がない。今年2月になって初めて上程されている。教育委員会の役割として、学校の設置、運営管理と共に地域住民との連携も非常に重要な役割として位置づけられている。小規模学校は市が目指す「個別最適化」や「非認知能力の向上」にとって有効な教育環境ではないか。小規模学校の良さ、問題、地域住民の不安な気持ちなどを教育委員会としてどう考えるのか、きちんと審議すべきではないか。統合の結論ありきで教育委員会に提起し、了承を得ているのではないか。教育委員会の独立性がうまく発揮されていないのではないか。

答 最初の市長キャラバンが行われた令和6年12月から、教育委員とは密に話をしている。小規模学校のメリットは当然あるが、より子どもたちを伸ばす環境整備を考えたときに統合が良いのではないかと議案を上程し、了承をいただいた。結論ありきではなく、議論を重ねる中で結論にたどり着いた。

えんどう よしのり
遠藤 義法 議員

健康づくりの
市民自助意識向上策のために



問 特定健診の受診率を高め、市民の健康づくりの自助努力の意識向上、行動に繋げていくことが必要です。その方策として、市民（団体）と行政がプロジェクトを組織し、協力して取り組むべきと考えます。市の見解を伺います。

答 特定健診やがん検診などの受診率は健康づくりの大きな指標になります。プロジェクトチームなどによる取り組みについては、役割や責任の明確化などにおいて課題があります。知見や経験を有する市民や団体と情報共有や意見交換を行ってきた経緯もあります。これからも様々な連携を図りつつ、市民の健康増進に努めます。

問 特定健診受診率全国トップの山形県内市町村の事例は、医師会と定期的に意見交換し、状況を把握しながら健康づくりを進めています。吉川の医師会のみなさんに協力を要請し、受診率向上・健康づくり施策実施の考えは。

答 医師会とは日頃から保健事業を行うにあたって連携を取っております。年に1回、次年度の保健事業に向けての事前協議を行っています。

かとう かつあき
加藤 克明 議員自転車交通反則通告制度の
周知・啓発について

問 昨年度、吉川市内で自転車関連死亡事故が3件、高齢者関連死亡事故が5件発生。全国的に自転車事故は、16歳～18歳が突出して多い状況。今後、運転免許証を自主返納した高齢者が自転車を利用する機会も増加すると考える。市民への周知・啓発はどう行っていますか。

答 街頭キャンペーンや小学校での交通安全教室、老人センターでの講話、広報誌、SNS等を活用して周知・啓発に努めています。

問 普段から自転車しか乗らない方と自動車しか乗らない方との認識の違いから事故が誘発されることも考えられます。家族団らんの時や自動車で出かけた時に、読み返しが出来る冊子やガイドブック、また市独自の「自転車安全ガイド」を作成してみてもいいですか。

答 現在のところ作成する考えはありませんがガイドブックを配布する事も必要ですし、これまでの啓発も必要。警視庁のHPで閲覧可能ですし、「自転車安全5則」のチラシが警察署で配布されています。警視庁、埼玉県警等の情報も取り入れながら、引き続き啓発に努めます。

いがらし えちこ
五十嵐 恵千子 議員

防犯体制のさらなる充実を



問 令和7年犯罪白書に「刑法犯の認知件数は、令和4年以降増加し、情勢は引き続き予断を許さない状況にある」とある。①市内の特殊詐欺発生件数と被害額は。②匿名・流動型犯罪（トクリュウ）を防止する本市の取り組みは。③本市では犯罪防止等の情報がタイムリーに発信されているが、犯罪防止や相談先の情報が必要となった時に何時でも検索できるよう「防犯」や「消費生活相談」に関する市HPを充実すべきでは。見解を伺う。

答 ①令和7年1月～12月の特殊詐欺発生件数は、オレオレ詐欺8件、還付金詐欺1件、キャッシュカード詐欺2件、被害総額は3,309万6,364円。②防災行政無線や安全安心メール、SNSを活用し速やかに注意喚起を行っている。また、小中学校では非行防止教室を開催し、トクリュウ犯罪についても闇バイトの危険性を学習する中で取り扱っている。③市のHP上の掲載内容について整理する必要があると思っている。警察庁や埼玉県警のHPと連携させ、吉川市のHPを見れば防犯等について分かるような内容となるよう検討したい。

よしかわ としゆき
吉川 敏幸 議員犯罪インフラ化する
ヤードの徹底管理を

問 国内の一部ヤード内での盗難車の保管や解体、不正輸出など、ヤードが犯罪インフラ化しているとの指摘がある。昨年施行された県条例への届出状況、各関係機関との連携状況を伺う。

答 県条例の実効性については、経過を注視していく。県からは県条例届出対象の市内17ヶ所の全てにおいて届出されていると伺っている。また、ここ数年、県や県警などが必要と判断した施設を毎年平均5ヶ所程度だがパトロールをしている。

外国人材の適正な受入れと
不法就労を許さぬ対策を

問 出入国在留管理庁の資料によれば、令和7年5月14日時点において、所在不明となっている外国人数は令和4、5、6年と毎年3,000人弱となっている。市内において失踪事例はあるのか。

答 令和7年の埼玉県内の出入国管理及び難民認定法の違反の検挙数は351人、うち技能実習生は186人とのデータがある。市内の人数等の詳細は警察から非公表と伺っている。

いいじま まさよし
飯島 正義 議員住宅改修費補助制度の周知方法
と制度内容の見直しを

問 吉川市住宅改修費補助制度の利用は年1回までとなっています。制度の周知方法や受付期間の延長、予算の拡充を求めて改善策を伺います。

答 広報よしかわや市ホームページなど様々な手段で、市民の皆さんにご利用いただいています。受付期間を延長することで、工事期間が短くなっています。各年度の申し込みや補助金を交付した額のばらつきがあるため注視する必要があります。予算の拡充は考えていません。

吉川市平和都市宣言の塔設置を

問 吉川市平和都市宣言の理念を広く市民や来訪者に周知し、次世代へ平和の尊さを継承するため、吉川美南駅または吉川駅の駅前広場などに塔の設置を求める声が寄せられています。市の考えを伺います。

答 すでに平和の象徴である鳩をモチーフにした平和の塔が市民交流センターおあしすフラワースークル内に設置されていることから、市として、駅前に新たな塔を設置する考えはありません。

いわた きょうこ 議員
岩田 京子



国際社会はビヨンドSDGsへ 市は評価も基準も示さず

問 SDGs の中間達成の評価は。

答 市の取組みは SDGs と方向性が同じであり、行政運営を進めれば結果的に SDGs の達成に寄与すると考えているので、SDGs 達成状況を基準とした評価は実施していない。

問 市は「環境・社会・経済の調和」「バランスよく事業を推進する」という言葉を使うが、三側面を横並びに考えているのか、それとも、環境に社会と経済が依存するという構造を踏まえた上での「調和」「バランス」と考えているのか。

答 どれかに優位性があるとは認識していない。

問 事業を行う際に「バランスよく」というのはまだ分かるが、考え方として市は自然資本がなくても社会と経済は回ると捉えているのか。

答 「調和」という言葉が示す通り、バランスよくそれぞれを推進すべき事業であると認識してる。

問 何をもってバランスがいいと判断するのか。基準の見える化についてお伺いする。

答 事業は多岐にわたるので、バランスを図る基準を画一的に設けるのは難しい。

いわさき さゆり 議員
岩崎 小百合



小学校統廃合の 議論の見える化を

問 前議会で市教育委員会から「旭小学校と関小学校を令和 10 年度を目途に統合する方向」が示され、賛否両論様々な声が挙がっている。地域住民から「検討過程や説明が不十分である。地域の理解が得られていない」「旭地区全体の人口減少対策の充実を図るべきで、統合の話はその後ではないか」など、他にも多数ご意見をいただいている。市教育委員会として、児童生徒、保護者、地域住民のアンケートや、検討委員会の設置など改めて協議が必要と考えるが見解を伺う。

答 市長キャラバンの聞き取りから始まり 1 年半をかけ概ね意見は出揃った中で方向性を示した。

問 説明会で出た意見を都度、共有してほしいと要望がある。議事録の作成はされないのか伺う。

答 説明会の議事録は公開していないものが大半である。集約し報告が必要と考えている。

問 教育委員会会議で「子ども達の教育改善について議題には挙げず、会議後に議論を深めた」という答弁だったが議事録の公開が必要では。

答 今後は議論の過程が分かるよう周知する。

吉川市議会 議会中継システム
Yoshikawa City Council

現在位置: トップページ > 議会配信情報一覧

スマートフォンサイト
会議の予定
議会中継について
ライブ中継
本会議録画配信
質問通告
市議会トップページ

吉川市議会 映像配信

初めてご利用になる方は、ご利用案内をご覧ください。 ▶ご利用案内

配信内容	配信状況
会議名: 本会議 開議予定時刻: 午前10時	生中継? >

録画はここをクリック

■ 開催予定については
▶ 会議の予定
■ 過去の会議録画映像配信は
▶ 本会議録画配信

□ ページの先頭へ戻る □ 前の画面に戻る

インターネットで 本会議のライブ中継と 録画映像を 配信しています



みやくぼ まさかず 議員
宮窪 雅一



外国法制度を踏まえた 職員採用と情報管理の在り方

問 自衛隊が外部の脅威から日本国の防衛任務にあたっている。直接的に市民の安心安全を守るのは地方行政であり、市職員はその最前線で重要な役割を担っている。一方、市民の体感の治安悪化はますます高まっており、直接的な治安悪化を防ぐのは行政の責務といえる。近隣国には国防動員法や国家情報法を有する国もある中、住民情報など機微情報の漏えい防止、また職員を様々な脅威から守るための市の対応を伺う。

答 市職員の採用では日本国籍を有することを要件とし、地方公務員法の遵守、守秘義務などの服務規定、市の情報管理基準に沿って適切に対応している。

問 市の職員採用、国籍要件の設定は自治体の判断に委ねられている。募集要項の「日本国籍を有すること」は今後も最低限堅持すべきと考えるが、あらためて市の見解を伺う。

答 法の下での平等に配慮しつつ関連法令を遵守し、社会情勢や国の動向を注視しながら、これまでどおり国籍要件を設定して運用していく。



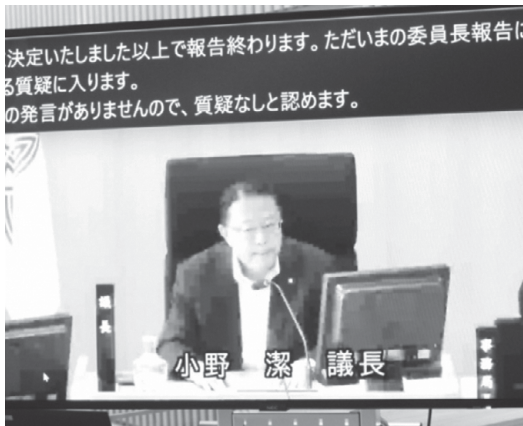
傍聴席に字幕モニターを設置しました



6月定例会より、音声聞き取りづらい方や、発言内容を視覚的に確認したい方などのために、議場の傍聴席に字幕を表示するモニターを設置しました。

市民の皆さまにとってより傍聴しやすい環境となりましたので、この機会にぜひ傍聴していただければと思います。

- 字幕については、AIによる自動生成のため一部誤りが発生することがあります。
- インターネット配信及び録画映像に字幕表示はありません。
- 字幕は吉川市議会の正式な記録ではありません。



(字幕モニター)



(設置場所)

せいがん ちんじょう 請願と陳情について

皆さんの声が市を変えます。
詳細は QR コードへ



請願

- 市民の皆さんが国や県、市などに市民生活について直接、市議会に要望する制度です。
- 市議会への請願には、市議会議員の紹介が必要です。

陳情

- 行政や議会などの公的機関に、実情を訴え措置を要望するものです。
- 紹介議員は必要ありません。

令和7年度 政務活動費について

政務活動費とは

地方自治や「吉川市議会政務活動費の交付に関する条例」に基づき、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、会派に対し、交付しています。

【交付額】

月額 20,000 円×会派所属議員数×月数

支出できない主な使途

- 政党活動、選挙活動などに伴う経費
- 私的経費（慶弔せん別、冠婚葬祭、その他私用用務等）
- 飲食や懇親を主たる目的としたもの（新年会、懇親会、賀詞交歓会等）

支出の説明

研究研修費	会派が研究会、研修会を開催するために必要な経費又は会派の属する議員が他の団体の開催する研究会、研修会に参加するために要する経費
調査旅費	会派の行う調査研究活動のため必要な先進地調査に要する経費
資料作成費	会派の行う調査研究活動のため必要な資料の作成に要する経費
資料購入費	会派の行う調査研究活動のため必要な図書、資料等の購入に要する経費
広報費	会派が行った調査研究結果の報告並びに議会活動及び市の政策について、地域住民に PR するために要する経費
広聴費	会派が地域住民の市政に関する要望、意見を吸収するための会議及び会派の政策等を審議するための会議に要する経費
事務費	会派の行う調査研究活動のために必要な事務経費



平成 21 年に「政務活動費内部監査委員会」を設置し、毎年各会派から選出された内部監査委員が収支報告書など関係書類の審査を行っています。今年も 4 月 16 日に開催し、8 名の委員が審査を行いました収支報告書等、詳細については市ホームページで公開しています。

会 派	所属議員数	交付額+利息	支出額	残額
S E L E C T 吉川	6 人	1,441,046	1,309,650	131,396
日本共産党吉川市議員団	3 人	720,375	620,329	100,046
公明党吉川市議団	3 人	720,416	538,617	181,799
平和市民クラブ	3 人	720,628	403,453	317,175
自由民主党吉川市議員団	2 人	480,306	481,355	0
未来会議よしかわ	2 人	480,000	376,153	103,847
無所属（加藤 克明）	1 人	240,155	0	240,155

※ 不足分については会派で負担

市議会のしくみ

市議会の役割や、市長・市民・市議会との関係など、市議会のしくみについてお伝えします。

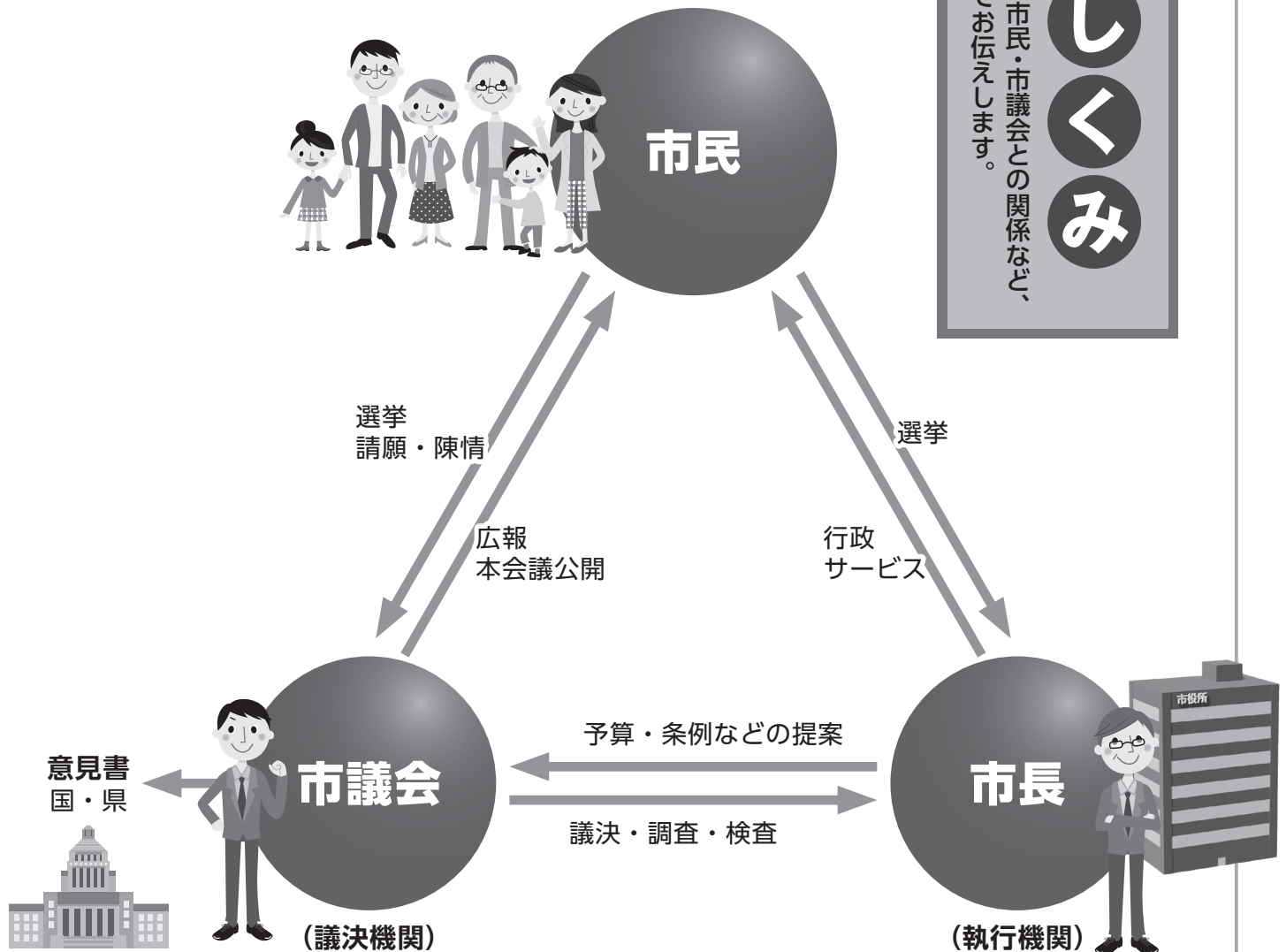
1 市民と市議会と市長

市役所は、福祉や教育など市民生活に密着した仕事（市政）をしています。市政には、市民の意見が十分反映されなければなりません。

しかし、市民全員が集まり市政を運営することは困難です。市民の代表である市議会や市長が中心となって市政を運営しています。

市長は市民のための住みよいまちづくりを進め、市議会は、市長が市政を行うために必要な予算や条例などを決めていきます。

このような働きから市長を執行機関、市議会を議決機関といいます。市議会と市長は、独立・対等の立場にあり、お互いにけん制・協力し合って、より良い市政の実現を目指しています。



2 市議会の構成

◆議員

市内に住んでいる満25歳以上で選挙権のある人なら市議会議員に立候補できます。

吉川市議会は、定数20人の議員で構成されています。議員の任期は4年です。（現議員の任期 令和6年2月5日から令和10年2月4日）

◆議長・副議長

議長と副議長は議員の中から選挙されます。

議長は市議会を代表し、議会の秩序を保ち、会議の進行、議会内の様々な事務を処理します。

副議長は、議長を補佐し、議長が病気などのときには、議長の代理を務めます。

◆会派

市政に対し同じ意見や考え方を持った議員でグループを作り活動しています。このグループを会派といいます。

吉川市議会には、現在6つの会派があります。

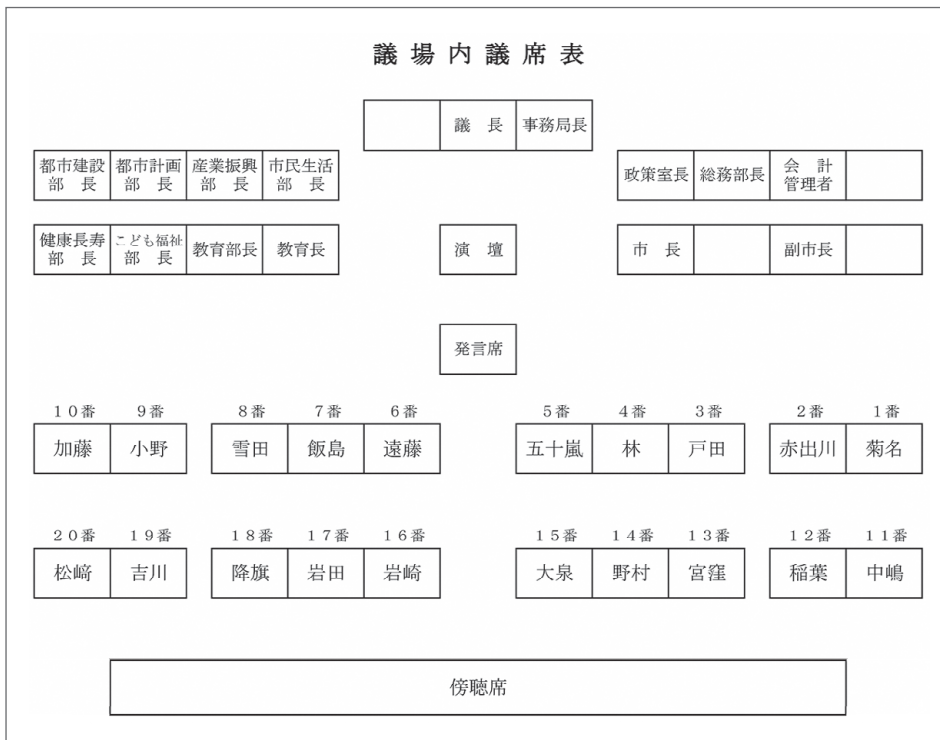
◆**定例会と臨時会**
議会には、定期的に開かれる「定例会」と必要に応じて開かれる「臨時会」があります。吉川市の定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回と決められております。
定例会も臨時会も、ある一定期間だけ開かれますのでホームページ等でスケジュールを確認してください。

3 市議会の運営

会派
構成員名簿は
こちらから



名 称	人数
S E L E C T 吉川	6人
公明党吉川市議団	3人
日本共産党吉川市議員団	3人
平和市民クラブ	3人
自由民主党吉川市議員団	2人
未来会議よしかわ	2人
会派に属さないもの	1人



◆**本会議**
本会議とは、議員全員が議場に集まって市議会の最終的な意見を決定する会議です。市長が議案について提案理由を説明したり、議員が市長に一般質問するなど様々なことを討論します。

本会議の議事は会議規則などに定められた詳細なルールに従い運営され、一般に公開されており、傍聴規則に反しない限り自由に傍聴できます。会議の内容は会議録の形で記録されます。

◆**委員会**
市政は範囲が広く内容も複雑なため、いくつかの委員会を設け効率的・専門的に審査します。
吉川市議会には条例で、総務健康常任委員会、子ども教育常任委員会、建設生活常任委員会の3つの常任委員会が定められており、議員は必ずどこか1つの委員会に所属します。

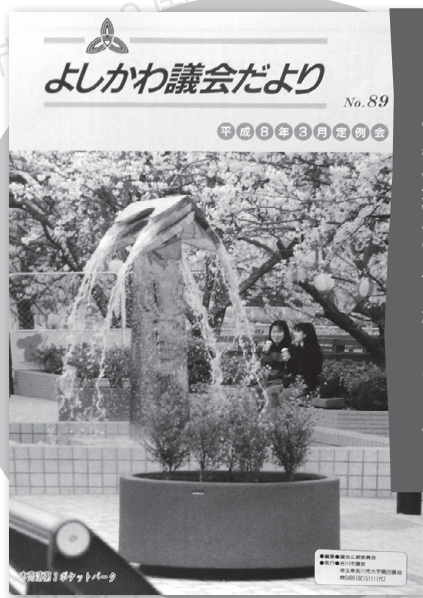
名 称	定数
総務健康 常任委員会	8人
子ども教育 常任委員会	6人
建設生活 常任委員会	6人

◆**委員会の傍聴**
委員会は通常午前9時30分から開催されます。委員会室前の受付で、傍聴人受付簿に氏名、住所を記入してから傍聴してください。

◆**本会議の傍聴**
本会議は午前10時から開会されています。傍聴は、市議会の活動にふれることのできる身近な方法です。傍聴室は、市役所3階にありますので、受付で傍聴人受付簿に氏名、住所を記入してから傍聴してください。

4 傍聴

⚠ 携帯電話等は傍聴前に電源を切るか、マナーモードに設定してください。写真・動画等の撮影および録音等はご遠慮ください。



平成8年5月
吉川町から吉川市へ
市制施行(平成8年4月1日)

第89号



昭和49年1月
議会だより発行開始

第1号

この号では、平成9年3月に完成した地区センター
(現在の旭地区センター)の運営について
議論がされていました。

第1号では、吉川町議会だよりの
発行の報告、26名の議員の紹介が
掲載されていました。

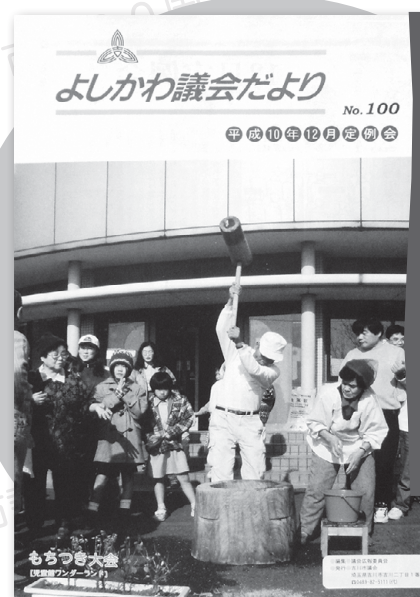
市議会だよりの歴史

第1号をはじめ、町から市になって初めて発行した
第89号などを集めました。当時の様子を振り返ります。



平成30年5月
庁舎移転(平成30年5月)

第177号



平成11年2月
複合施設について

第100号

庁舎移転に伴い、議場にカメラ3台を設置、
1階モニター設置やインターネット配信が始まり、議場
の様子をリアルタイムに伝えられるようになりました。

定例会では吉川市交流センターおあしす条例を審議。
おあしすが、「個性豊かな市民文化の創造を図る拠点・市民
参加のシンボルの施設」として設置するため提案されました。

令和8年6月定例会提出議案とその結果

【○：賛成 ×：反対 ◎：議案提出者 退：退席 欠：欠席 議：議長（議決に加わりません）】

議案番号	会派名及び議員名 議案名	議決結果	S E L E C T吉川					共産		公明		平和		自民		未来		無				
			菊名 克典	赤出川 義夫	中嶋 通治	稲葉 剛治	野村 拓郎	宮窪 雅一	遠藤 義法	飯島 正義	雪田 きよみ	小野 潔	五十嵐 恵千子	大泉 日出男	岩崎 小百合	岩田 京子	降旗 聡	吉川 敏幸	松崎 誠	戸田 馨	林 美希	加藤 克明
《市長提出議案》																						
報告 第3号	専決処分事項の承認について	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告 第4号	専決処分事項の承認について	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告 第5号	専決処分事項の承認について	承認	○	○	○	○	○	○	×	×	×	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第28号	吉川市介護福祉総合条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第29号	吉川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第30号	吉川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び吉川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第31号	吉川市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第32号	吉川市税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第33号	工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第34号	工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第35号	工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第36号	工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第37号	工事請負契約の変更契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第38号	市道の路線廃止及び認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第39号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第40号	令和8年度吉川市一般会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第41号	工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
《議員提出議案》																						
議提案 第4号	ホルムズ海峡封鎖等の影響による中小業者の緊急事態の打開を求める意見書	否決	×	×	×	×	×	×	○	○	◎	議	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×
議提案 第5号	データセンター建設に関する法整備を求める意見書	否決	×	×	×	×	×	×	◎	○	○	議	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×

* 会派名、「セレクト」は「S E L E C T 吉川・自民・参政・維新・無所属」、「共産」は「日本共産党吉川市議員団」、「公明」は「公明党吉川市議員団」、「平和」は「平和市民クラブ」、「自民」は「自由民主党吉川市議員団」、「未来」は「未来会議よしかわ」の略です。「無」は会派に属さないものです。



市のホームページでは、会議の日程、意見書の全文や本会議の会議録、議会活動などがご覧いただけます。

<https://www.city.yoshikawa.saitama.jp/index.cfm/34,0,260,html>

9月定例会の予定

市の重要な施策や皆さんに身近な問題が審議されます

日	月	火	水	木	金	土
	8月31日 本会議 (開会日)	9月1日 休会日 (議案調査日)	9月2日 本会議 (議案審議)	9月3日 本会議 (議案審議)	9月4日 休会日 (議案調査日)	9月5日 休会日
9月6日 休会日	9月7日 委員会 (総務健康・こども教育)	9月8日 委員会 (総務健康・こども教育)	9月9日 委員会 (建設生活)	9月10日 委員会 (建設生活)	9月11日 委員会 (請願審査)	9月12日 休会日
9月13日 休会日	9月14日 休会日 (委員長報告作成日)	9月15日 本会議 (委員長報告)	9月16日 本会議 (一般質問)	9月17日 本会議 (一般質問)	9月18日 本会議 (一般質問・閉会日)	

- ・日程は予定であり、変更となる場合がございますので、ご了承ください。
- ・本会議は10時、委員会は9時30分に開会します。
- ・本会議の様子はインターネットでもご覧いただけます。

厳しい暑さが続く季節となりました。皆様におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。

さて私どもの会派では、5月下旬に、2年前地震と豪雨で被害を受けた、能登半島へ視察に伺いました。現地には、被災された建物も何軒が残っていましたが、新築住宅や更地となっている箇所も多数確認されました。その一方で、現在も仮設住宅での生活を継続されている方も多く見受けられました。「災害は予想外のことが起きる。」現地の方からいただいたこの言葉には、深い重みがありました。

災害はいつ起こるか分かりません。皆様も今一度、ご自宅の備蓄確認をしてみてくださいいかがでしょうか。

菊名 克典

編集後記



表紙の写真

写真は、春日部市西宝珠花の江戸川右岸川表で開催された江戸川水防演習の様です。

江戸川水防事務組合（三郷市、吉川市、松伏町、春日部市の3市1町）が主催し、毎年輪番で開催されています。今年は春日部市消防団員・職員による水害被害を軽減するための水防演習が行われました。積土のう、月の輪工、五徳縫い工、シート張り工など実践的な水防演習でした。日頃から河川の氾濫や浸水被害に対し備え、訓練する皆様に感謝です。

吉川 敏幸